

土岐市温泉活用型健康増進施設バーデンパークSOGI 今後のあり方検討・調査業務公募型プロポーザル実施要領

1 実施の目的

本要領は、土岐市温泉活用型健康増進施設バーデンパークSOGI今後のあり方検討・調査業務（以下「本業務」という。）について、土岐市（以下「本市」という。）が行う公募型プロポーザル方式による提案事業者の募集及び選定に必要な事項を定め、受託候補者を選定することを目的とする。

2 一般事項

- (1) 業務名称 土岐市温泉活用型健康増進施設バーデンパークSOGI今後のあり方検討・調査業務
- (2) 事業主体 土岐市
- (3) 事務局 土岐市 健康福祉部 健康推進課
住所 〒509-5142 岐阜県土岐市泉町久尻47-16
電話 (0572) 55-2010
FAX (0572) 53-0095
Eメール hoken@city.toki.lg.jp
- (4) 選定方法 公募型プロポーザル方式
- (5) 業務内容 別紙「土岐市温泉活用型健康増進施設バーデンパークSOGI今後のあり方検討・調査業務仕様書」に記載のとおり
- (6) 履行期間 契約締結日から令和9年2月26日（金）まで
- (7) 提案上限額 5,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
※ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、また提案金額は、この提案上限額を超えてはならない。
- (8) 配布資料一覧

①	—	土岐市温泉活用型健康増進施設バーデンパークSOGI今後のあり方検討・調査業務公募型プロポーザル実施要領（本書）
②	様式第1号	質疑書
③	様式第2号	参加申込書
④	様式第3号	事業者概要説明書
⑤	様式第4号	業務受託実績説明書
⑥	様式第5号	業務実施体制調書
⑦	様式第6号	辞退届出書

3 参加資格

プロポーザルに参加する提案事業者は単独の事業者（複数構成での参加は認めない）とし、次に掲げる全てを満たしている者とする。

- (1) 土岐市指名競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。（参加申込書提出期限までに登録した者を含める）

- (2) 法人格を有する団体であり、国税（法人税及び消費税）、都道府県税（事業税及び都道府県税）、市町村税を滞納していない者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 土岐市暴力団排除条例（平成 24 年土岐市条例第 31 号）第 2 条に規定する暴力団及び暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する者でないこと。
- (6) 技術提案書の提出日において、指名停止等の措置を受けていないこと。
- (7) 令和 2 年 3 月以降に完了した（一部完了も可）下記の受託事業実績を有すること。実績は J V 等も可とするが、元請けとして受注したものを対象とする。

実績	内容
同種業務	国又は地方公共団体の発注による整備対象地 2, 0 0 0 m ² 以上の公共施設整備に関する PPP/PFI 導入可能性調査業務及び PFI アドバイザリー業務

- (8) 本業務の実施にあたっては、業務責任者及び主たる業務担当者を必ず置くこと。
- (9) 本業務に関わる担当技術者に、一級建築士又は認定コンストラクション・マネジャーの資格を有し、かつ過去 5 年間に（7）の同種業務の実務経験を有すること。
- (10) 本業務の提案事業者又はこれらと資本面において密接な関係のある者は、本事業に応募又は参画できない。

4 公募スケジュール

内容	日程
実施要領等の公表	令和 8 年 5 月 1 日（金）～
質疑の受付	令和 8 年 5 月 1 日（金）～ 令和 8 年 5 月 2 1 日（木）
質疑に対する回答期限	令和 8 年 5 月 2 6 日（火）
参加申込書の提出	令和 8 年 5 月 1 日（金）～ 令和 8 年 5 月 2 9 日（金）
参加資格結果通知	令和 8 年 6 月 4 日（木）
技術提案書等提出期限	令和 8 年 6 月 1 2 日（金）
プロポーザルの審査 （プレゼンテーション）	令和 8 年 6 月 2 2 日（月）（予定）
最終審査結果の通知	令和 8 年 6 月 2 9 日（月）
契約締結	令和 8 年 7 月上旬（予定）

5 実施要領等に関する質疑の受け付け及び回答

本プロポーザルに関する質疑を以下のとおり受け付ける。

(1) 受付期間

令和 8 年 5 月 1 日（金）午前 9 時から令和 8 年 5 月 2 1 日（木）午後 5 時まで

(2) 提出方法

質疑書（様式第1号）に質疑内容を簡潔に記載し、事務局へEメールで提出すること。

- ① 送信時件名は、「土岐市プロポーザル質疑（事業者名）」とすること。
- ② Eメールを送信した後に、事務局へ電話で受信確認を行うこと。
- ③ 質疑は、本業務に係る参加申込書、技術提案書等の記載方法及び仕様書の内容などに関するものに限り受け付けするものとし、Eメール以外の提出方法での質疑は受け付けない。

（3）回答方法

令和8年5月26日（火）午後5時までに市のホームページ上で回答する。

※回答にあたっては事業者名の公表は行わない。

（4）その他

- ① 質疑内容は、特定の事業者であると判明できるような表現を避けること。
- ② 質疑に対する回答内容をもって、本実施要領を追加又は修正したものとみなす。

6 参加申込書の提出

本プロポーザルの提案希望者は、以下のとおり参加申込書を提出すること。

（1）申込期間

令和8年5月1日（金）午前9時から令和8年5月29日（金）午後5時まで

（2）提出方法

参加申込書（様式第2号）及び様式3～5号を記載のうえ、事務局へEメールで提出すること。

- ① 送信時件名は、「土岐市プロポーザル参加申込（事業者名）」とすること。
- ② Eメールを送信した後に、事務局へ電話で受信確認を行うこと。

7 参加資格結果の通知

本市において、提出のあった参加申込書と確認書類で資格要件の確認が完了した後、結果を令和8年6月4日（木）までに提案希望者へEメールで通知する。

8 現地確認会の開催

希望する者には現地確認を以下のとおり受け付ける。ただし、施設稼働中のため、現地確認は指定場所に限る。（浴室、脱衣場等は不可）

（1）申込期間

令和8年5月1日（金）午前9時から令和8年5月20日（水）午後5時まで

（2）確認可能日時

令和8年5月21日（木）（予定）
午後1時30分から4時30分まで

（3）提出方法

現地確認希望者は、現地確認会申込書（任意様式）に希望日時、事業者名、参加者氏名等を記入の上、事務局へEメールで提出すること。確認会の時間等詳細が決まり次第、各現地確認希望者へEメールで通知する。

- ① 送信時件名は、「土岐市プロポーザル現地確認申込（事業者名）」とすること。

- ② Eメールを送信した後に、事務局へ電話で受信確認を行うこと。
- ③ 確認会の時間は最大60分とする。確認会では質疑の受け付けはしないので、質疑がある場合は質疑書（様式第1号）で、指定された期間に質疑すること。会場では市の指示に従うこと。
- ④ 参加人数は、1事業者につき3名までとする。
- ⑤ 当日は対象地及び施設の現地確認のみで実施要領等の説明等を行わない。また、実施要領等の配布は行わないので各自持参すること。
- ⑥ 確認可能日時以外の確認会を行わない。

9 技術提案書等の提出

事業提案にあたっては、以下のとおり技術提案書等を提出すること。なお、提出期限までに技術提案書等の提出が無い場合は辞退したものとみなす。

(1) 提出期限

令和8年6月12日（金）午後4時30分まで

(2) 提出方法

- ① 事務局への持参又は郵送（必着）とすること。
 - ※持参の場合は、土日・祝日を除く午前10時から午後5時まで受け付けを行う。
 - ※郵送の場合は、郵便書留その他これに準じる方法に限るものとする。
- ② 提出部数は正本1部及びPDFデータ（Eメール）を事務局へ提出すること。
- ③ 技術提案書はA4判縦、両面印刷、横書き、左綴じとし、頁数をつけること。
- ④ 正本1部は、フラットファイルの表紙及び背表紙に「土岐市立総合病院跡地活用可能性検討調査業務 技術提案書類」と提案事業者名を記載し、「(3) 提出書類」に掲げる必要な全ての書類を綴じること。

(3) 提出書類

次に掲げる書類を各部数提出すること。

提出書類	様式	添付書類、留意事項等	部数
技術提案書	様式自由	仕様書にある業務内容について簡潔にまとめ、会社名、住所、氏名、ロゴマーク等、提案事業者を特定できる表示は一切付してはならない。フォントサイズは10ポイント以上とする。 枚数は、表紙を除き5枚以内とする。	1部
見積書	様式自由	業務ごとの内訳金額及び合計金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を明記したもの。	1部

(4) 提出先

〒509-5142 岐阜県土岐市泉町久尻47-16
土岐市 健康福祉部 健康推進課（土岐市保健センター内）

10 受託候補者の選定方法等

(1) 選定委員会

「土岐市温泉活用型健康増進施設バーデンパークSOGI今後のあり方検討・調査業務受託候補者選定委員会」（以下「委員会」という。）において、提出書類に記載された内容、プレゼンテーション等を評価する。

（2）プレゼンテーション

技術提案書を提出した提案事業者を対象に、プレゼンテーション及び質疑応答を実施する。
なお、プレゼンテーションの具体的な実施方法や開催場所は、別途通知する。

① 実施日（予定）

令和8年6月22日（月）

② 実施時間

各提案事業者30分（プレゼンテーション20分以内・質疑応答10分以内）

③ 出席者

各提案事業者3名まで（ただし、管理技術者又は主任技術者となる予定の者は必ず出席すること。）

⑤ その他

- ・プレゼンテーションの内容は、提出のあった技術提案書の内容に基づくものとする。
- ・当日の追加の資料配布は認めないものとする。
- ・プレゼンテーションにおいては、提案事業者名が特定できないようにすること。
- ・出席者は、指定する時刻までに会場外の指定場所で待機すること。
- ・提案希望者の数によっては、一次審査（書類選考）を行う場合がある。

（3）選定方法

技術提案書及びプレゼンテーション等の評価点を踏まえ、評価が最も高い者（受託候補者）1者と次点者1者を特定する。

※提案事業者が1者であっても、本プロポーザルは成立するものとするが、選定については、委員会で決定するものとする。

（4）選定結果の通知・公表

① 結果通知日

令和8年6月29日（月）

② 結果通知方法

選定結果は、市ホームページに公表するとともに、提案事業者全員にEメールで通知する。

（5）備考

委員会は非公開とするが、選定された受託候補者名及びその他の提案事業者の総得点（提案事業者名は非公開）については、公表の対象とする。また、審査結果についての異議申し立ては、受け付けないものとする。

11 公募に関する留意事項

（1）失格事項

提案事業者が、以下のいずれかに該当する場合は、失格とする。その際、参加に際して要した費用について、本市は一切の弁済を行わないものとする。

① 参加資格を満たしていない場合

- ② 参加申込時に提出された書類について、重大な違反や虚偽の申告が確認された場合
- ③ 提案事業者が、当初予定していた業務計画等を完遂できないものと本市が判断した場合
- ④ 実施要領、仕様書等で示された内容に適合しない書類の提出があった場合
- ⑤ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- ⑥ 正当な理由なくプレゼンテーションにおいて指定された時刻までに出席しなかった場合
- ⑦ 見積書に記載された金額が提案上限額を超えた場合
- ⑧ その他、提案事業者の責めに帰すべき事由で、事業の実施者として本市が不相当と判断した場合

(2) 参加辞退について

参加申込後、プレゼンテーションへの参加を辞退する場合は、辞退届出書（様式第6号）を提出するとともに、業務担当者が事務局へ電話連絡を行うこと。なお、参加に際して要した費用について、本市は一切の弁済を行わないものとする。なお、辞退による不利益な取扱いはしない。

(3) 費用負担

この公募型プロポーザルに要する経費は、本市は一切の弁済を行わないものとする。

(4) 提出書類の取扱いについて

- ① 提出期限後における技術提案書類等の追加・修正・差替・再提出は認めない。
- ② 提出された技術提案書等は返却しない。
- ③ 本市から受領した資料は、許可なく公表及び使用してはならない。
- ④ 提案事業者から実施要領等に基づき提出された書類の著作権は、原則として書類の作成者に帰属し、本市はその使用权を持つものとする。
- ⑥ 技術提案書等の提出は1者につき1案とする。

(5) その他

- ① 審査で選定された受託候補者は、土岐市温泉活用型健康増進施設バーデンパークSOGI今後のあり方検討・調査業務に係る契約予定業者となり、再度、細部にわたり協議、調整等を行い、契約を締結することとする。なお、辞退その他の理由で契約ができない場合は、次点者と契約の交渉を行うこととする。

<別表>選定基準表

項目	審査項目	審査内容	配点
1	専門技術者の配置及び実施体制	本業務に関する専門知識や経験を有した体制が構築され的確な支援が可能であるか。業務を的確に遂行し、市からの質疑や相談等に対応できる体制が確保されているか。	10
2	業務実績	過去5年間における施設の有効活用に関する調査、提案業務の受託実績を有しているか。	15
3	業務実施体制及び実施工程	業務実施手順や実施工程が具体的で実現可能かつ本業務を確実に履行できるスケジュールとなっているか。	15
4	サウンディング	調査の具体的な方法や考え方が検討されているか。	20
5	事業方針の検討	調査結果を事業方針の検討に反映させるための具体的な方法が示されているか。	20
6	その他提案	業務を進めるうえで重要と考えること、市へのサポート体制、自社の優位性等の提案がなれているか、また仕様書の内容に加え、本市にとって有益な提案があるか。	5
7	プレゼンテーション	説明の内容が分かりやすく、専門的な見地から説得力のある内容であるか。質疑への対応が的確であるか。	5
8	取組姿勢	本業務に対する意欲が感じられるか。協調性、責任感、誠実さが感じられるか。	5
9	提案見積価格の妥当性	提案内容と見積書額が妥当であるか。	5
合計			100